

令和5年度函館市農作業労働者標準賃金一覧表

<令和5年9月28日決定額>

区 分		就労時間	休憩・休息時間	時 給	標準賃金
稲 作		自 午前8時 至 午後5時	午前 30分以内 昼 60分 午後 30分以内	960 円	7,680 円
畑 作	一 般	自 午前8時 至 午後5時	午前 30分以内 昼 60分 午後 30分以内	960 円	7,680 円
	その他 重作業				

※ 参考[北海道最低賃金:960円]